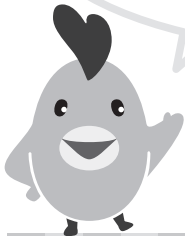


工事を実施する際には、
 事前にお住まいの皆さまへ
 ご案内いたします。



もくじ

- 平成30年度
 公社賃貸住宅計画修繕実施予定一覧 1
- 住宅用火災警報器を取り替えます! 4
- 粗大ゴミの出し方についてのご注意 4
- 建替事業についてお知らせします 5
- 防災コミュニティ活動を応援します 6
- 東京都交響楽団クラシックコンサートのご案内 7
- お友達紹介フェア 8
- 「浴槽・給湯設備設置工事申込み」
 対象世帯拡大に関するお知らせ 9
- 家賃等のお支払いは
 □座振替払いをご利用ください! 10

平成30年度 公社賃貸住宅計画修繕実施予定一覧

《実施についてのお願い》

計画修繕の中には、住宅内専用部分に立ち入って工事するものがございます。
 工事期間中は、何かとご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。
 なお、都合により工事を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。
 また、一覧に掲載されている工事以外にも、劣化状況等に応じて工事を実施する
 場合があります。

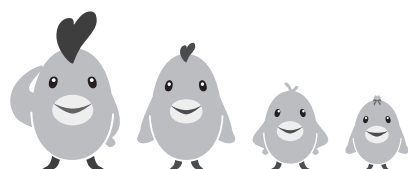
※予定号棟の表示がないものは、屋外施設部分などを対象とする予定の
 工事です。



工事項目／工事内容	住宅名／予定号棟			
屋上防水 屋上の防水層を改修します。	堀船住宅	1, 2	田無西原住宅	B1~B5, C1, C3, C5, F1~F4
	木曾住宅	1~12	福生加美平住宅	12~24
外壁塗装 建物の外壁及び階段室等の共用部分を下地処理のうえ、塗装します。	コーシャハイム神田	1	コーシャハイム松が谷第三	1, 2
	堀船住宅	1, 2	木曾住宅	1~12
	コーシャハイム光が丘第二	4	平山住宅	1~12
	興野町住宅	B1~B9, C1~C11	田無西原住宅	B1~B5, C1, C3, C5, F1~F4
	コーシャハイム南大沢第二	1~3	福生加美平住宅	12~24

工事項目／工事内容	住宅名／予定号棟			
鉄部塗装 ドア、手摺り、配管、自転車置場等の鉄製部分の腐食を防ぐための塗装をします。	コーシャハイム神田	1	コーシャハイム松が谷第三	1、2
	堀船住宅	1、2	木曾住宅	1～12
	コーシャハイム光が丘第二	4	田無西原住宅	B1～B5、C1、C3、C5、F1～F4
	興野町住宅	B1～B9、C1～C11	福生加美平住宅	12～24
	コーシャハイム南大沢第二	1～3		
道路改修 住宅内通路及び側溝等を補修します。	トミンタワー台場一番街	－	コーシャハイム南大沢	－
	トミンハイム西五反田四丁目	－	トミンハイム上柚木	－
	トミンハイム東品川三丁目第二	－	田無南芝住宅	－
	堀江住宅	－		
柵(塀)改修 住宅外周等の既存柵を改修します。	コーシャハイム南大沢	－	高ヶ坂住宅	－
敷地整備 住宅内敷地部分の再整備を行います。	トミンタワー台場一番街	－	本町田住宅	－
	堀江住宅	－	町田木曾住宅	－
	森野住宅	－		
遊園施設改修 住宅内の既存公園の再整備を行います。	トミンタワー台場一番街	－	コーシャハイム南大沢	－
	トミンハイム西五反田四丁目	－	昭島田中町住宅	－
	南葛西住宅	－		
巨大樹木剪定 巨大樹木の剪定を行います。	コーシャハイム千石	－	森野住宅	－
	トミンハイム東陽六丁目	－	本町田住宅	－
	トミンハイム西五反田四丁目	－	境川住宅	－
	コーシャハイム仲池上	－	トミンハイム小金井中町	－
	コーシャハイム三宿テラス	－	田無西原住宅	－
	コーシャハイム太子堂	－	清瀬台田住宅	－
	トミンハイム南台三丁目	－	コーシャハイム清瀬台田	－
	上石神井住宅	－	多摩ニュータウン落合	－
	コーシャハイム光が丘第一	－	東寺方住宅	－
	多摩ニュータウン松が谷	－	多摩ニュータウン落合三丁目	－
	高ヶ坂住宅	－		
屋外給水管改修 屋外の給水管を改修します。	境川住宅	1～50		
屋外排水管改修 屋外の排水管を改修します。	宇喜田第二住宅	1～5		
給水ポンプ改修 給水ポンプの取替えまたは改修を行います。	トミンタワー台場一番街	－	トミンタワー浮間三丁目	－

工事項目／工事内容	住宅名／予定号棟			
増圧直結ポンプ設置 既存の受水槽を経由せず、増圧ポンプを設置して給水します。	興野町住宅	B1～B9、 C1～C11	小金井本町住宅	5-1～5-4,6-1～6-6、 8-1～8-5
	町田木曾住宅	ハ-1～ハ-28		
換気設備改修 住戸内の換気設備を改修します。	コーシャハイム高田馬場	1～3	コーシャハイム志村	1
	コーシャハイム笹塚	1		
給湯器取替 給湯器を取替えます。	コーシャハイム神田	1	コーシャハイム南蒲田	1
	コーシャハイム港南三丁目	1	コーシャハイム中村北	1
	コーシャハイム白鬚東	1		
消火器取替 住戸内の消火器を取替えます。	本村町住宅	1～3	トミンハイム上柚木	1～9
	コーシャハイム東新宿	1	トミンハイム南大沢東	1～4
	トミンハイム宮坂二丁目	1	トミンハイム南大沢西	1～4
	コーシャハイム芦花公園	1～3	森野住宅	1～11
	コーシャハイム三宿テラス	1	コーシャハイム東村山栄町	1
	宇喜田第一住宅	1～3	トミンハイム恩多町	1
	新田住宅	1～3	アスタ	1
	東葛西第一住宅	1	コーシャハイム玉川上水	1,2,4
	コーシャハイム南大沢五丁目	1～11	コーシャハイム玉川上水第二	21,22
	コーシャハイム下柚木三丁目	1～5	平尾住宅	1～41
共用灯改修 階段、廊下等共用部分の照明器具等を取替えます。	辰巳しのめ住宅	1	興野町住宅	B1～B9、 C1～C11
	トミンハイム西五反田四丁目	1,2	高ヶ坂住宅	A1～A7,B1～B8、 C1～C8
	トミンハイム南大井五丁目	A	田無西原住宅	B1～B5,C1,C3、 C5,F1～F4
	トミンハイム大森西	1	梅園三丁目住宅	1,2
	コーシャハイム光が丘第二	4	下里第二住宅	1～7
屋外灯改修 屋外灯を取替えます。	前野町第二住宅	-		
テレビ共聴設備改修 テレビ共聴設備を改修します。	トミンタワー飯田橋三丁目	1	トミンハイム古石場二丁目	1
	トミンハイム台場五番街	4,7	トミンハイム北砂一丁目	1
	トミンハイム薬王寺	1	トミンハイム加平一丁目	1
	越中島住宅	1	コーシャハイム臨海町二丁目	7～9
	塩浜住宅	1		
自動火災報知設備改修 自動火災報知設備を改修します。	トミンタワー台場三番街	2	トミンハイム台場三番街	3



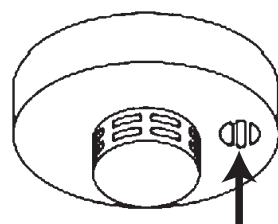
住宅用火災警報器を取り替えます!

平成29年度から30年度(2018年度)の2か年で、お客様のお部屋に設置している住宅用火災警報器の取替工事を実施しています。この警報器は、東京都火災予防条例により設置が義務付けられた設備です。今回の取替時期を過ぎますと、電池切れや経年により、正常に作動しなくなる可能性があります。火災の早期発見のため、工事にご協力をお願いいたします。

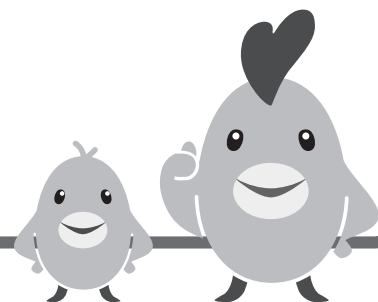
- 取替工事は公社が発注した工事会社が行います。
- 費用はかかりません。皆さま自身で購入する必要はありません。
- 悪質販売にはご注意ください。

使用上の注意事項

- 警報器の試験ボタンや引きヒモで定期的に動作確認をしてください。
- 煙の出る殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。使用時はビニール袋で覆うなどし、使用後は速やかに元に戻してください。また、物をぶつけるなど、衝撃を与えると警報が鳴ることがありますのでご注意ください。



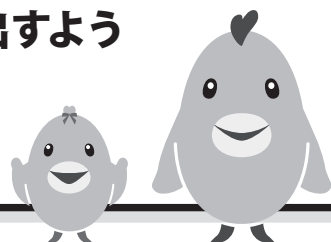
試験ボタン



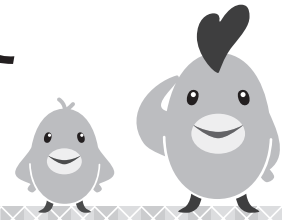
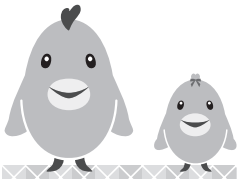
粗大ゴミの出し方 についてのご注意



最近、住宅内のゴミ置場に粗大ゴミが放置されているケースが見受けられます。粗大ゴミを出す際には、お住まいの区市に事前の申込みが必要です。申込みをせずに粗大ゴミを置いた場合、回収されず、他の居住者の方に迷惑がかかります。必ず各区市のルールに従い、申込みを行ってから粗大ゴミを出すようお願いいたします。



建替事業について お知らせします



当会社では建設年度が古く更新時期を迎えている住宅について、建替えを中心とした再編整備を進めています。

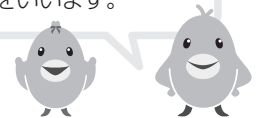
この度、平成30年度の建替事業化住宅と概ね3年以内に建替えに着手する建替選定住宅を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 平成30年度の建替事業化住宅

住宅名	所在地
松の木住宅	杉並区
興野町住宅(A号棟)	足立区

◇建替事業化住宅とは

建替えの対象として、お住まいの皆さまに具体的な建替計画について説明を行い、移転の手続きを開始する住宅のことをいいます。



2. 概ね3年以内に建替えに着手する建替選定住宅

住宅名	所在地
用賀住宅	世田谷区

◇建替選定住宅とは

概ね3年以内に建替えに着手する住宅のことをいいます。選定された住宅は空家募集・計画修繕を停止しますが、日常生活に必要な修繕は行います。



建替事業の実施にあたっては、次のような取組みを行っております。

- ①建替選定住宅として決定した住宅にお住まいの皆さまへお知らせ文を配付しています。
- ②建替えに着手する概ね1年前には、説明会を開催し、具体的な建替計画や移転の方法等についてご説明を行うとともに、現地事務所を開設して個別のご相談に応じながら、建替事業へのご理解とご協力を頂いております。(※)
- ③建替えに伴い、お住まいの皆さまには、移転先住宅のあっせん、移転費用などの助成を行うとともに、建替後の住宅に戻り入居する方には、家賃負担の軽減などを行っております。(※)

※建替事業に伴う説明会及び移転先住宅のあっせん等については、定期借家契約のお客さまは対象となりません。

今後とも、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

